

浩友会だより

発行：遠藤ひろし後援会（浩友会）代表 山村正樹
事務所：市川三郷町市川大門 127番地 : 055-272-0153
ホームページ: <http://www.enyo.co.jp/koyukai/>
メール: kouyukai@enyo.co.jp

第2回6月定例議会

平成18年6月12日～21日



遠藤ひろし議員

6月定例議会は、議員定数を18人とする条例制定、子育て祝い金支給条例制定、一般会計補正予算などのほか町長不信任決議案などについて審議しました。
町長不信任決議案は、重大事件で熟慮のうえ反対しました。
結果は、町長不信任案否決、その他は原案どおり可決しました。

町長不信任決議案

いま首長には、企画力と決断を求めているような時、「牛肉贈与」の問題が起こり、その責任の所在も示さず、町民との信頼関係を失い、いまだに町長の地位に連綿としています。
新しい市川三郷町のスタートに大きな汚点を残しました。町民に代わって町長不信任案を提出します。

町長不信任案
(要旨のみ)

反対討論
遠藤 浩
(要旨のみ)

今回の事件に付いては、司法の判断を待っている状況です。司法の判断、三権分立の尊重、地方自治制度、議会の権限、町政へ影響などを議員として判断するべきだと思えます。
議会の権限は、地方自治法に定める「町村が定める事務」です。犯罪捜査などとは異質であること、個人攻撃の手段に利用されないことなどの指針が示されています。よって反対します。

議会の解散について

在任特例を町民の皆様にご了承いただいた理由として、合併に立ち会った議員が合併後の混乱回避と不足の事態に備えるためという理由をはじめ、議員の職責、地域の声の集約、一体感醸成などでありました。
今こそ不足の事態であり、議員は冷静に行動すべきです。町の意思決定機関として新たな混乱の原因になるような行動をすべきではないと思っています。

議会の解散については、任期満了目前、司法の判断が見えない状況下では、出直し選挙の可能性、感情的な判断による投票が少なからず考えられます。選挙による混乱は、最小で最大の効果を生むことが望ましいと思います。以上の理由から現時点での解散は否定的に考えています。

家庭教育はすべての教育の出発点である。近年その教育力の低下が指摘されている。充実のための支援体制と仕組みづくりが必要と考えるが。

町長 家庭教育推進事業を導入し、さまざまな講座を開設している。青少年育成町民会議などで親が学習する機会や場所を積極的に提供していく。

市川三郷の町民性育成のため、地域と一体化した道徳教育が必要と考えるが。教育委員長 各学校では道徳の授業を公開し、理解を求めている。学校、家庭、地域が連携し道徳的実践を通して、道徳教育の推進を図っていく。

一般質問

市川中大規模改修工事は学校生活に配慮すべき。市川小学校体育館の改築事業は災害時の利用も考えた施工を考えているが。

教育委員長 工事期間は短期に集中して実施するが10月30日までを予定している。市川小体育館は有事も考え住環境にも配慮した施工を考えている。

CAP学習会(子どもへの暴力防止プログラム)は、保護者や地域住民に機会の拡大を図るべき。

町長 本年度は全小学校で夏休み前に実施する。保護者のための講演会も必要であるため連携した事業の拡大を図る。

消防団の新人団員不足に対応し、従来の活動に固執することなく、ご理解を求めるべき。

町長 定数512人に対し78人の不足がある。活動服の整備、消防自動車更新など体制づくりに心がけている。町のホームページ掲載をはじめ、成人式、区長・組長会などでの協力要請など広報していく。

6月議会で決まったおもな内容

子育て祝い金支給

本年度新入学児童にさかのぼり、小学校入学時2万円を支給されます。

市川本町駅前観光施設整備

駅舎改築に伴い、トイレの設置、町営バスの停留所などの整備をおこないます。

消防団活動服購入

士気高揚のため活動服が更新されます。

スクールガードリーダー

本年度より2名の配置となりました。

子どもと親の相談員

本年度より市川小が対象校となり、いじめや不登校などの問題に対応します。

町長の給与を6ヶ月間30%引き下げ

公職にある者の不注意が、町民に多大な迷惑をかけたとの理由です。

三珠の湯増築工事

目的外使用で県から指導を受けていた部分を町費(4,200万円)で増築工事します。

町道認定

役場前線(新田橋北側)の町道認定です。

公共施設の設置管理条例の改正

町営バス、集会所など2施設の設置・管理を町長がおこない、指定管理者制度導入を可能にした条例改正です。

国際交流訪問団派遣補助金

本年度はマスカティーン市訪問団の派遣を行う予定で、14名の応募があります。

議員定数を18人に定める

次の議会議員選挙の定数を18人と定め、新たに条例制定しました。